

## 2019年度「専門総合講座A1 カンボジア法整備支援と社会開発援助」募集要項

### □ 概要

本研修の目的は、専門科目の学修及び在学中・就職後の留学に備えて、多様な価値観や考え方・学修方法・キャリアプラン等の受容性を高めることです。その内容は、法整備支援や社会開発援助を素材に、①法整備支援の専門家（JICA 専門家として派遣されている日本人裁判官・検察官・弁護士）からその現状と課題について学び、②現地各機関（特別法廷、裁判所、NGO、JETRO、JICA 事務所、博物館等の訪問）を訪問・見学することによって、社会の在り方と社会における法の役割・機能について考えます。③王立法律経済法科大学学生（カンボジアにおける法学部のトップ校）との交流の機会を設けます。

検察官等による研修、法律事務所訪問、JICA 事務所・NGO 訪問、学生との交流などは、個人の旅行・他団体の研修では得ることが容易ではないものです。

法整備支援と社会開発援助についての政府・政策レベルでの取り組みと、それらの取り組みが現地の住民にどのような意味を持つのか、どのような課題があるのかという（政府・住民）両方の視点から社会を考え、振り返り・ディスカッションの時間を通して理解を深めます。

### □ 研修日程

2020年3月上旬～3月中旬（春休み期間中約12日間）

### □ 研修スケジュール（例）

- 3月1日 東京発プノンペン着
- 3月2日 カンボジア司法省内 JICA 専門家訪問による研修（1）
- 3月3日 王立法律経済大学訪問
- 3月4日 特別法廷、裁判所、法律事務所訪問
- 3月5日 学校訪問
- 3月6日 カンボジア司法省内 JICA 専門家訪問による研修（2）
- 3月7日 博物館見学、市場見学
- 3月8日 振り返り、プレゼンテーション準備
- 3月9日 病院（クリニック）訪問または JICA 事務所訪問
- 3月10日 NGO、JETRO 訪問
- 3月11日 プレゼンテーション、夜プノンペン発
- 3月12日 朝、東京着

（注）

1. 宿泊先は、司法省近隣ホテルを予定。
2. 法学部富田が全行程同行
3. 現地訪問先は予定であり、調整の過程で変更の可能性があります。

### □ 参加費用

約20万円前後（プログラム費用、現地交通費、宿泊費、航空券代、保険、ビザ、雑費等含む）

※調整の過程で変更の可能性があります。

上記に含まれないのは、食事代・飲物代、おこづかい等です。

参加費は参加者数により変動します。また、為替レートの変動により、総額が変更になる場合があります。参加費用振込後、やむを得ず参加を取り止める場合でも、参加取り止め時期によっては参加費用を全額返還できないことがあります。

**※参加者全員に学生補助費の支給があります（最高3万9千円）。**

出願資格

1年次以上

出願受付期間

2019年5月17日（木）～6月7日（金）17：00 リソースセンターへ提出

出願書類 ※ 応募要項・エントリーシートはリソースセンターにて配布（**5月17日より配布**）

○エントリーシート（日本語で記述）

○英語の運用能力を示す検定試験のスコアシートの写し

選考方法

エントリーシートと面接による選考（6月24日（月）12：00 C plusにて結果発表）

ガイダンス日程

① 2019年5月24日（金）12：40～13：10【6103教室】

② 2019年5月29日（水）12：40～13：10【6102教室】

③ 2019年6月4日（火）12：40～13：10【6103教室】

事務上の手続、その他注意点について

1. 「海外旅行保険・留学生トータルサポートプログラム RyuGo」への加入について

法学部のプログラムにおいて海外で活動する学生は、このプログラムに全員加入する必要があります。（個人での保険加入の有無にかかわらず、加入する必要があります。）

これは、単なる海外旅行保険だけでなく、渡航先におけるトラブル（自然災害による航空機の運航停止や公共交通機関の事故、テロ・暴動・大規模デモ等の発生等）について、旅行会社の現地デスクを利用できるサービスです。また、不測の事態が起きた際、渡航先の皆さんと大学との間で連絡手段を確立する上でも重要なものです。

渡航による活動日数にもよりますが、30日間以内の活動ですと、別途おおむね10,000円前後の保険料が必要となります（詳細は選考終了後にお伝えします）。

2. 履修上の注意事項

① 履修登録

選考に合格した方は“履修許可者”として発表されます。履修許可者は、**秋学期の履修登録・変更期間に各自で履修登録をしてください。**履修登録がない場合は、如何なる理由であってもプログラムには参加できません。また、単位も認定されません。

※ 修得単位：専門総合講座 A1 カンボジア法整備支援と社会開発援助 2単位

② 事前学習

現地派遣までの間に“事前学習”として「法整備支援の意義」「社会開発援助とは何か」「カンボジアの歴史と社会」「危機管理」を学ぶ機会（5回程度を参加学生と日程調整）を設けます。詳細は選考終了後に通知します。この**“事前学習”への参加は必須**ですので、欠席については、本科目の成績評価に大きな影響を及ぼします。

③ 他授業と現地派遣期間が重複した場合

現地派遣期間に他の留学プログラムやゼミ活動、及び、各種手続きの日程と重複しないよう、スケジュールは事前に確認してください。

万が一、重複した場合であっても、当プログラムの日程は変更できません。各科目の教員と相談の上、各自で対応を判断してください。

④ その他注意事項

- スケジュールや費用、プログラム内容に変更が発生する場合や事前学習に関する連絡事項等は、**C plus や manaba、全学メール等を通じて連絡しますので、常に確認するよう習慣付けてください。**
- 派遣先では、**中央大学の学生として責任ある行動が要求されます。各自の自覚ある言動・所作を心掛けてください（時間厳守・提出物の失念など注意ください。）**
- **この科目は実施形態（集合・解散、引率の有無など）に関わらず、参加者個人の責任によってなされるものです。**中央大学は皆さんの安全と健康について十分に配慮するとともに、この科目が支障なく実施されるよう可能な限り最善の方策を講じますが、天災、火災、戦争、テロなどの不慮の災難、ストライキ、交通事項、疫病、盗難、紛失、詐欺、暴行、障害その他の犯罪、本人の規律違反や過失、日程変更、また、現地集合前や解散後に参加者が被った損害については、参加者の自己責任になります。
- 履修者数が15名に満たない場合、プログラムは中止となる場合があります。
- <4年生向け>渡航期間中に、卒業発表（成績発表を含む）や卒業に関する諸手続きを実施します。情報を確認できなかったことにより手続きが遅延した場合や、海外にいることにより参加できない行事については、参加者の自己責任となり、代替手段はありませんので、あらかじめご了承ください。詳細に関しては、法学部事務室学籍担当にお尋ね下さい。

### 3. 日程一覧

予定内容	日程	備考
募集説明会（ガイダンス）	① 5月24日（金）12：40～13：10 ② 5月29日（水）12：40～13：10 ③ 6月4日（火）12：40～13：10	リソースセンター
エントリーシート配布	5月17日（金）10：00～	リソースセンター
応募期間（エントリーシート提出）	5月17日（金）～6月7日（金）17：00	リソースセンター
面接日	未定	日時は追って連絡
選考結果（履修許可者）発表	6月24日（月）12：00～	C plus にて発表
事前学習期間	秋学期授業期間中に数回実施予定 日時は別途指定	manaba や全学メールにて連絡
海外研修日程	2020年3月上旬～3月中旬（予定）	

以上